

質問回答

平成 26年 1月 14日

「パキスタン国グジュランワラ市廃棄物管理マスタープラン策定プロジェクト」

(公示日:平成 25年 12月 11日 / 公示番号:1)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

本案件に頂いた質問を、以下の通り回答致します。指示書に不備がありました件、この場を借りて深くお詫び申し上げます。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 P.5,11 第 8 プレゼンテーション プロポーザル評価表	「業務主任者がプレゼンテーションを行うこと」となっていますが、プロポーザル評価表では「業務主任者等によるプレゼンテーション」の配点がございません。プレゼンテーションの有無、およびプレゼンテーションを行う場合の配点をご教示下さい。	業務指示書が誤りとなります。本案件ではプレゼンテーションは実施致しません。配布済みの評価表通りの配点となりますので、予めご了承ください。
2	業務指示書 P.5, 別紙 P.12 第 7 見積価格及び内訳書 第 3 業務実施上の条件 7. その他の留意事項 (1) 複数年度契約	左記前者では「契約全体が複数の契約年度に分かれるため、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成」との指示ですが、後者では「本業務の第 1年度については複数年度(2013 年度、2014 年度及び 2015 年度)にわたる契約を締結することとする」となっています。複数年度の契約を前提に年度をまたいだ要員配置をする場合、どのように各年度の見積りを作成すればよろしいのでしょうか。	前者が誤りとなります。本案件、継続契約ではなく、複数の契約年度に分かれることはございません。後者のとおり、複数年度契約として全体を通し一回の御見積の作成を行ってください。

3	<p>業務指示書 別紙 P.6,12 第 2 業務の目的・内容に関する事項 6.業務の内容 ＜フェーズ＞：現状分析、課題の把握＞ (7)最終処分場調査 第 3 業務実施上の条件 6.現地再委託</p>	<p>「最終処分場調査」を行うこととなっていますが、「実施・選定状況」が調査項目となっていますので、「新規最終処分場候補地」は、パキスタン国側で既に決めて各種調査を開始しており、本業務ではパキスタン側の調査の実施状況のみを確認するだけで、これらの候補地について新たに調査を行う必要はないと理解して宜しいでしょうか。また、決めているとすれば、何ヵ所まで各々の概算の面積は如何ほどでしょうか。</p>	<p>詳細計画策定調査から時間が経過しているため、実際の現地入り後はまずパキスタン側の調査実施状況をご確認いただきます。そして、確認結果に基づき JICA 環境社会配慮ガイドラインが求める事項等を考慮していただきつつ、想定される業務をプロポーザルにご記入ください。なお、パキスタン側が考えている新規最終処分場候補地はグジュランワラ市街から数キロ離れたところにある 1 か所のみで、面積は 50ha 程度です。</p>
4	<p>業務指示書 別紙 P.11 第 3 業務実施上の条件 1.調査の工程</p>	<p>フェーズ において実施する項目が多岐に亘っており、開始から 3 ヶ月後にプロGRESSレポートを提出するとすると現地調査期間としては約 1.5 ヶ月弱でこれらの調査を全て実施することになり(業務量の目途:約 8.0M/M)、極めて厳しい工程と思います。ドラフト・ファイナルレポートおよびファイナルレポートの提出時期を遵守しながら、プロGRESSレポートおよびインテリムレポートの提出時期を変更して提案することは可能でしょうか。</p>	<p>必要に応じ、プロポーザルにて調査期間並びにプロGRESSレポート及びインテリムレポートの時期を変更して提案していただいて結構です。</p>
5	<p>閲覧資料 署名済み R/D</p>	<p>閲覧資料としてあげられています署名済み R/D が記載の URL よりダウンロードができません。署名済み R/D はプロポーザルを作成する上で極めて重要な情報を提供するものであり、すぐにでも閲覧可能にさせていただきようお願い申し上げます。</p>	<p>JICA ナレッジサイト上に、署名済み R/D を掲載しましたのでご確認ください。 (http://gwweb.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/VIEWWALL/A5ED55D361D7761F49257C2B0079E1C9?OpenDocument) また、右リンクに掲載された署名済み R/D は以下の通り修正され、署名されておりますのであわせてご確認ください。 I. Amendment of R/D</p>

			<p>1. Appendix 2 Main Points Discussed, “7. Continuous support for the Project” JICA explained that the only authority which is entitled to make a commitment to implement future projects is the Government of Japan, not JICA. On the basis of the fact, JICA sincerely apologized to GOP that R/D gave a false impression that JICA was entitled to decide on future assistance. Finally, both sides agreed to add a sentence in the article of “7. Continuous support for the Project” in the Appendix 2 as follows, to avoid the misunderstanding;</p> <p>(Original Article) Both sides agreed that UU and Department of Local Government will make every effort to retain professionally competent solid waste managers for the replication stage of the Project in other district(s) of Gujranwala and in other major cities in Punjab.</p> <p>(Amended Article) Both sides agreed that UU and Department of Local Government will make every effort to retain</p>
--	--	--	---

			<p>professionally competent solid waste managers for the replication stage of the Project in other district(s) of Gujranwala and in other major cities in Punjab if the funds are available.</p> <p>(Original Article) CDGG, GOPb and JICA will cooperate for the implementation of the master plan that will be developed as the outcome of the Project by conducting Grant Aid and/or Technical Cooperation.</p> <p>(Amended Article) CDGG, GOPb and JICA will cooperate for the implementation of the master plan that will be developed as the outcome of the Project by conducting Grant Aid and/or Technical Cooperation, if the Government of Japan approves.</p> <p>(Original Article) GOPb through CDGG shall secure continuous engagement of solid waste managers as per decided number.</p> <p>(Amended Article) GOPb through CDGG shall secure continuous engagement of</p>
--	--	--	---

			<p>solid waste managers as per decided number if the funds are available.</p> <p>2. Background (Original Article) GOPb has also a plan to replicate the results of the Project to other major cities in Punjab.</p> <p>(Amended Article) GOPb has also a plan to replicate the results of the Project to other major cities in Punjab if the funds are available.</p> <p>3. Evaluation Both sides agreed to add “IV. EVALUATION” after the article of “III. UNDERTAKINGS OF CDGG, GOPb AND GOP” in the Appendix 1 as follows:</p> <p>IV. EVALUATION JICA will conduct the following evaluations and surveys to mainly verify sustainability and impact of the Project and draw lessons. The CDGG, GOPb and the GOP are required to provide necessary support for them.</p>
--	--	--	--

			<p>1. Ex-post evaluation three (3) years after the project completion, in principle</p> <p>2. Follow-up surveys on necessity basis</p> <p>II. Others</p> <p>All matters other than those mentioned above will be treated in the same manner as prescribed in the Articles of R/D.</p>
6	<p>指示書</p> <p>第5 プロポーザルに記載されるべき事項、</p> <p>3 業務従事予定者の経験、能力等、</p> <p>(2) 評価対象業務従事者の経験、能力等</p>	<p>【業務従事者:担当分野 副総括 / 最終処分場計画】とございますが、「副総括」は誤りでしょうか？</p>	<p>ご指摘のとおり、誤りです。業務管理グループを形成するか否かにつきましては、プロポーザルにてご提案ください。</p>
7	<p>指示書</p> <p>第3 業務実施上の条件</p> <p>7 その他の留意事項</p> <p>複数年度契約</p>	<p>「本業務の第1年度については複数年度(2013年度、2014年度及び2015年度)にわたる契約を～」とございますが、“第1年度”については削除とさせて頂いてよろしいでしょうか？</p>	<p>削除をお願い申し上げます。</p>
8	<p>指示書</p> <p>第7 見積価格及び内訳書</p>	<p>また、上記 2-1 の質問内容を踏まえ、本項目(第7 見積価格及び内訳書)に、「契約全体が複数の契約期間に分かれるため、各期間分及び全体分の見積</p>	<p>通番号2をご確認ください。</p>

		<p>もりをそれぞれに作成してください」とございますが、期間毎の作成ではなく、通常通りの全体1回での見積もりを作成すればよろしいでしょうか？</p>	
9	<p>指示書 第8 プレゼンテーション</p>	<p>貴指示書にはプレゼンテーションを行うこと明記されておりますが、一方でプロポーザル評価表(配点表)にはプレゼンテーションの配点がございません。プレゼンテーションは実施しないことによろしいでしょうか？</p>	<p>通番号2をご確認ください。</p>
10	<p>指示書 第2 業務の目的・内容に関する事項、 5 実施方針及び留意事項</p>	<p>R/D の中で Phase III の活動で “Selection of priority projects for Grant Aid and/or Technical Cooperation Project and/or Loan ” と書かれていますが、業務指示書の留意事項 “ (3)優先プロジェクトの実現に向けた支援 ” では、貴機構は優先プロジェクトの実現に向けた支援を予定していないと書かれています。このことはパキスタン側とは協議されているのでしょうか？</p>	<p>通番号5の内容をご確認ください。</p>
11	<p>指示書 第2 業務の目的・内容に関する事項、 6. 業務の内容、 (2) プロジェクト・マネジメント・ユニット(PMU)の設立</p>	<p>パンジャブ州都市局(UU)が雇用する4名の調査補助員とグジュランワラ市役所(CDGG)が雇用する8名の廃棄物管理者の配置状況をご教示下さい。 また、上記スタッフは本プロジェクトの専任となると理解していますが、作業用PCはC/P機関より提供されるでしょうか。</p>	<p>パンジャブ州都市局(UU)が雇用する4名の調査補助員とグジュランワラ市役所(CDGG)が雇用する8名の廃棄物管理者の計12名がPMUに配置されているとしてプロポーザルを記載してください。 また、作業用PCは一般業務費として御見積りを作成して下さい。(積算は本見積りと致します)</p>
12	<p>指示書 第2 業務の目的・内容に関する事項、 6. 業務の内容、</p>	<p>UUのC/P(新規雇用含む)はもともとの業務場所がラホールと思われませんが、本プロジェクト開始後はグジュランワラへ移動し、業務を行うことを想定していますか、それともラホールでの業務</p>	<p>UUのC/Pの勤務場所は特に指定しておりません。</p>

	(2) プロジェクト・マネジメント・ユニット(PMU)の設立	を想定されていますでしょうか？	
13	指示書 第2 業務の目的・内容に関する事項、 6. 業務の内容、 (2) プロジェクト・マネジメント・ユニット(PMU)の設立	JCC の開催回数は何回を想定されていますでしょうか？	全体で、4～5回の開催を想定しております。
14	指示書 第2 業務の目的・内容に関する事項、 6. 業務の内容、 (7) 最終処分場調査	新規処分場の最終処分場の候補地については、詳細計画策定調査報告書では、UU 及び(1)CDGG により選定基準を準備し、JICA に連絡する、(2) 本プロジェクト開始前までに候補地をいくつか選定する、とあります。選定した候補地の数、場所、規模につきご教示頂きたいお願い申し上げます。また、選定された候補地は、調査対象地域内のグジュランワラ市内でしょうか？それともグジュランワラ市外でしょうか？	通番号3をご覧ください。
15	指示書 第2 業務の目的・内容に関する事項、 7 成果品等	最終報告書の添付資料としてステアリングコミティ議事録等が記載されていますが、JCC 議事録と考えて宜しいでしょうか？	JCC 議事録を含む関係者との協議議事録を指します。
16	指示書 第3 業務実施上の条件 1 調査工程	調査工程について、公示の内容から変更されていますがその理由を教えてください。フェーズⅠが短く、フェーズⅢが長いと考えられますが、フェーズⅠを短く、フェーズⅢを長くしたのには何らかの意図があるのでしょうか？	通番号4をご覧ください。

17	指示書 第3 業務実施上の条件 1 調査工程	調査工程で、フェーズⅠ及びⅡのレポート提出後に“日本での作業”とありますが、これは、次のフェーズの準備と考えて宜しいでしょうか？	次のフェーズの準備等です。日本での作業を含む必要は必ずしもございませんが、次フェーズ準備を現地にて実施される場合は、その旨をプロポーザルにてご提案ください。
18	指示書 第3 業務実施上の条件 6 現地再委託	想定される現地再委託を 5 業務挙げられていますが、仕様書に調査内容・数量の目安となる記述が無く、コンサルタントの提案が求められておりますが、係る調査費用を別途見積とすることは指定されておられません。しかしながら、現状具体的な調査業務内容が確定していない為に見積算定的前提が異なるものを比較することは、公平、公正な競争とならない為、別途見積にすることをご検討下さいますようお願い致します。	以下の業務については業務内容の推定が可能であるため、本見積に含めます。 ・基礎情報収集 業務指示書「第2 業務の目的・内容に関する事項 6 . 業務の内容 (3) 固形破棄物管理にかかる各種報告書やデータ収集及び分析」をご覧の上、業務内容をご検討ください。 ・最終処分場測量 詳細計画策定調査報告書 44 ページ及び通番号 3、業務指示書「第2 業務の目的・内容に関する事項 6 . 業務の内容 (7) 最終処分場調査」をご覧の上、業務内容をご検討ください。 また、以下の業務は、弊機構にて念入りに再検討しました結果、調査内容及び数量を特定することが現時点では困難と判断致しましたので、積算を本見積から別見積に変更致します。 ・環境社会配慮調査 ・ごみ量・ごみ質調査 ・収集作業のタイム・アンド・モーション調査

19	詳細計画策定調査報告書の Annex 1 R/D について(P113)	R/D の PMU の活動のフェーズ I の(4)に “ 個人及び組織のキャパシティアセスメントの実施 ” が業務内容の一つにありますが、業務指示書には含まれておりません。業務指示書に従えば宜しいでしょうか？	業務指示書第 2 6 . 業務の内容 < フェーズ : 現状分析、課題の把握 > の (3) の記載に従ってください。
20	詳細計画策定調査報告書の Annex 1 R/D について(P118)	Implementation Structure of the Project が不鮮明なので、鮮明な図を提供頂けないでしょうか？	通番号 5 の添付資料をご覧ください。 但し、データの解像度は多少改善しているものの、大きく改善しておりませんので、予めご了承ください。